

法人成り無料診断 アンケート

法人成り無料診断アンケートは、現在個人事業主として事業を営まれている方が、法人化した場合にどれくらいの節税効果があるのかを診断し、ご報告させて頂くためのアンケートです。お気軽にご利用下さい。
平成18年4月からの税制改正により、実質一人会社の社長給与のうち、給与所得控除相当分が法人税等の課税対象となる点についても、診断の対象としています。

診断対象者名			
会社所在地	〒		
TEL		FAX	
e-mail			

必須項目です

下記の項目にお答え下さい

本アンケートにご記入いただいた情報は、本サービスの提供および保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために利用させていただきます。

(1)消費税の納税義務者ですか？

はい

いいえ

基準年度(2年前)の課税売上高が1000万円以上ある場合には、消費税の納税義務者となります。

(2)該当業種チェック

第1種(卸売業等)

第4種(飲食業等)

第2種(小売業等)

第5種(その他サービス業)

第3種(製造業等)

(複数業種ある場合には主たる業種を選択してください。)

(3)事業所得の状況

今年の売上予想額 円

今年の事業所得予想額 _____円

(収入から必要経費を差し引いた後の見込み額) 円

青色申告控除額 65万円控除 10万円控除 なし

(4)法人とする場合の組織について

資本金はいくらにする予定ですか？

1000万円未満

1000万円超

1000万円

組織について

同族関係者()が株式の90%以上を所有しかつ同族関係者()が役員の過半数を占める予定

上記以外

()業務主宰役員とその親族等

法人成りとは、個人事業として行っていた事業を、法人へ移行することを言います。ご承知のように、日本の所得税の制度は、累進課税といって、所得が高い人は、税率も高くなるという制度になっています。この制度の下では、ある一定のラインを超えると利益が出た場合に法人にかかる税率よりも高い率になってしまうことから、法人にしたほうが有利な状況が生まれます。これを、法人成りといいます。この診断では、法人にした場合の節税メリットを算出します。

【お問い合わせ】

ふちがみ労務管理センター
 社会保険労務士 淵上 美彦
 TEL: 082-295-7878
 FAX: 082-295-7897